

東日本ユニオン大宮 ラ・マヒストラル

JR東日本労働組合
大宮地方本部
発行責任者:登坂 匡克
2017年2月16日 No.9

2017春闘方針決定!

2月11日に開催された「第4回中央委員会」で、2017春闘の『要求と方針』が決定しました。



賃金改定要求

1. 基本給ならびに初任給を、社員一律6,000円引き上げること。
2. 定期昇給を実施すること。
昇給係数は4係数とすること。
3. 「エルダー社員就業規則」を改め、社員に準じて賃金を引き上げること。
4. 「グリーンスタッフ就業規則」を改め、社員に準じて賃金を引き上げること。

夏季手当要求

1. 2017年度夏季手当は「基準内賃金の3.2ヶ月分」とし、6月23日までに支払うこと。
2. 55歳以上の社員（2017年6月1日現在）に、一律5万円を加算すること。
3. エルダー社員の精勤手当に、一律5万円を加算すること。
4. グリーンスタッフの精勤手当に、一律5万円を加算すること。



組合員一人一行動で闘おう!

行動スケジュール

大宮地本全体集会
2月21日 11:00 地本会議室

大宮地本花見
3月28日 大宮公園

